事務事業名	身体障害者手帳診断料扶助事業					
事業開始年度	平成元年度	担当部署	福祉部 障害福祉室			

	木	艮拠法令	枚方市身体障害者手帳無料診断制度実施要綱									
123,272			直営 委託又は指定管理(委託先又は指定管理者:)									
実施方法		尾施方法		,)	
			その他(その他(
		り 的 (のために)						f料を助成				
(寸 象 何を対象に)	身体障害者手帕	。 交付申請σ	ため	かの診断料請求	耆 。					
	事業内容 身体障害者福祉法に規定する身体障害者手帳の交付(再交付含む)の申請のために要した診断料を世 の課税状況に関係なく助成している。						行料を世帯					
	事業	業の必要性	障害福祉制度の 目的から、事業の			取得が要件とな	るものが多く	〈、紹	経済的負担の軽	経減及び福祉	の増	進を図る
ı	コ	スト										
			H20年/			H21年/				医当初予算		
			<u>従事職員数</u>	概算人件		従事職員数	概算人件		<u>従事職員数</u>	概算人件	_	
		正職員	0.1 人	836	千 円	0.1 人	826	千円	0.1 人	803	円	
		再任用職員	人		千円	人		千円	人		千円	
		非常勤職員等	人		千 円	人		千円	人		千円	
	J	人件費計(A)		836	千円		826	千円		803	千円	
	Ī	直接経費(B)		8,003	千円		7,431	千円		9,900	千円	
	総	事業費(A+B)		8,839	千円	8,257 千円			10,703	千円		
財源内訳												
			H20年/	度決算		H21年/	度決算		H22年原	医当初予算		
	国庫	支出金			千円			千円			千円	
府支出金		2,675	千円		2,330	千円		2,800	千円			
	受益者負担 千 円		千円円			千円円						
その他		千 円			千円							
	— _角	B B B B B B B B B B B B B B B B B B B		6,164	<u>门</u> 千	5,927			7,903	千円		
					金		額					
平成21年度			身体障害者手帳交付申請のための手帳診断料扶助費					7	431	千円		
事業費の主な内訳 (人件費除く)								千円				
								千円				

事業番号 25

事務事業名	身体障害者手帳診断料扶助事業					
事業開始年度	平成元年度	担当部署	福祉部 障害福祉室			

	活動指標もしくは成果指標	単位	H20年度	H21年度	H22年度(見込み)			
活動実績	非課税世帯に対する助成	件	521	413	576			
/ 1 到 天 禛	課税世帯に対する助成	件	999	976	1,224			
単位当たりコスト	総事業費 / 助成件数	円	5,815	5,944	5,946			
(総事業費/活動指標)								
成果目標								
(目標とする成果)	身体障害者手帳取得に対する経済的な負担を 	全)残り ること	により怞怔の追)	生で凶る 。				
声光の白コ短便	診断料を無料とすることで、手帳申請に関する経済的な負担を軽減することにより福祉の増進に寄与してい							
事業の自己評価	る。							
今後の事業の	市民の福祉の増進を考えると継続すべき事業であるが、他施策の減免制度との整合性をはかるため、収入							
方向性	に応じた助成の在り方を検討する。							
比較参考値 (他自治体での	 大阪府下各市において、非課税世帯に対する							
類似事業の例など)	帯共に助成をおこなっている市は、北河内7市では本市を含め交野市·四條畷市の3市。府下の同規模市では、高槻市等が実施している。							
特記事項	大阪府からの権限移譲予定事務に身体障害者手帳の交付事務がある。							

身体障害者手帳診断料扶助事業補助資料【障害福祉室】

1.現在までの経緯

枚方市では身体障害者福祉法第 15 条に基づき身体障害者手帳の交付申請を受け付けています。身体障害者手帳の交付を受けることにより、所得税や住民税の控除を受けたり、等級によっては有料道路の割引対象になり、日常生活用具の給付を受けることができます。

身体障害者手帳の交付申請に要した各診断料は、枚方市身体障害者手帳無料診断制度実施要綱(平成元年9月30日制定)に基づき助成しています。

診断料金の幅は、2,000 円~50,000 円弱(平成 21 年度実績)で、診断書記入に要する検査の種類等によって異なり、その多くは5,000 円前後です。

身体障害者手帳診断料扶助事業の平成 21 年度決算では、1,389 件で総額は7,430,038 円です。

現在、身体障害者手帳診断料は、世帯の課税・非課税状況に関わりなく(生活保護世帯は生活保護制度にて)助成しています。

<参考>身体障害者手帳の種別

視覚、聴覚・平衡機能、音声・言語機能またはそしゃく機能、肢体(上肢・下肢・体幹・脳原性運動機能障害)、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこうまたは直腸機能、小腸機能、肝臓機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の各障害となります。

2. 他市の状況

大阪府下各市において非課税世帯に対する助成については、大阪府の補助金に て実施しています。

課税・非課税世帯ともに助成を行っている市は、北河内7市では本市を含め交野市・四條畷市の3市です。府下の同規模市では高槻市等が実施しています。

(右面参照)

身体障害者手帳診断料調べ(平成21年度現在の北河内7市及び同規模市)

自治体	診断料の助成等
枚方市	課税・非課税とも助成
交野市	課税・非課税とも助成
四條畷市	課税・非課税とも助成
寝屋川市	非課税のみ助成
門真市	非課税のみ助成
守口市	非課税のみ助成
大東市	非課税のみ助成
高槻市	課税・非課税とも助成
吹田市	課税・非課税とも助成(平成22年度からは非課税の
	み助成)
摂津市	非課税のみ助成(再交付は全員助成)
茨木市	非課税のみ助成
豊中市	非課税のみ助成
東大阪市	非課税のみ助成
岸和田市	課税・非課税とも助成(手帳が交付されない場合非
	課税のみ助成)